第7回(令和6年度第1回) 天竜川水系流域委員会 資料-2

第6回(令和5年度第1回) 流域委員会での指摘事項とその対応

令和6年4月19日

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 浜松河川国道事務所 天竜川ダム統合管理事務所 天竜川ダム再編工事事務所

項目	番号	意 見	対 応
第5回(令和4 年度 第1回) 流域委員会で の指摘事項と その対応	1	前回委員会の意見の中で、「類」は「魚類」に対する指摘であった。また、対応については「最新の魚類目録に従って記載する」に修正すること。	指摘の通り修正する。
	2	流域委員会の規約、河川整備計画の見直しフローについて、現在進められている河川整備基本方針の改定に伴って、河川整備計画を見直しを行っている実態と整合を図っておくこと。	基本方針の見直し、河川整備計画の 変更と流域委員会の関わりについて 整理した(P3)。
	3	治水対策の進捗について、5か年加速化対策によりどの程度加速化できた かという情報を示すこと。	5か年加速化事業前後の水位低下効果、流下能力図を整理した(P4~6)。
天竜川水系河	4	事業進捗状況の報告だけでなく、事業進捗による治水・環境への効果を分かりやすく示すこと。事業実施前後を評価するためには、事業実施前の事前調査も重要である。また、課題に対して具体な対応方針を記載すること。	調査については、河川水辺の国勢調査による定期的な調査による把握が基本となるが、重要かつ大規模な事業を実施する際は、別途、事前調査が実施できるように検討したい。
川整備計画の進捗状況と点	5	河川状況の点検という観点では、河川整備計画の内容以外の災害復旧など の事業や対策についても報告すること。	整備計画策定以降の事業の状況について整理した(P7)。
検 	6	防災情報に関しては、想定最大規模の広範囲の浸水深の重ね合せ図だけでなく、住民が自分事として捉え、避難方法を判断できる時系列の情報が重要である。	リスクマップの周知・活用や浸水ナビ の普及に加え、住民にうまく伝えて活 用してもらう情報提供方法について、 引き続き検討していく。
	7	流域治水など、治水計画は行政が主体で進められており、住民が対応できるソフト対策の取り組み方をもう少しきめ細やかに地元に説明すること。	流域治水協議会において住民が参加 できるような方策を検討していく。
	8	水田貯留は圃場関係者との調整が必要であり、実施までに時間を要する。 流域治水協議会の中でも連携を強化すること。	現在、静岡県や農林水産省等と連携し 情報共有を図っており、水田貯留によ る営農者へのインセンティブ等の課題 について協議していく。

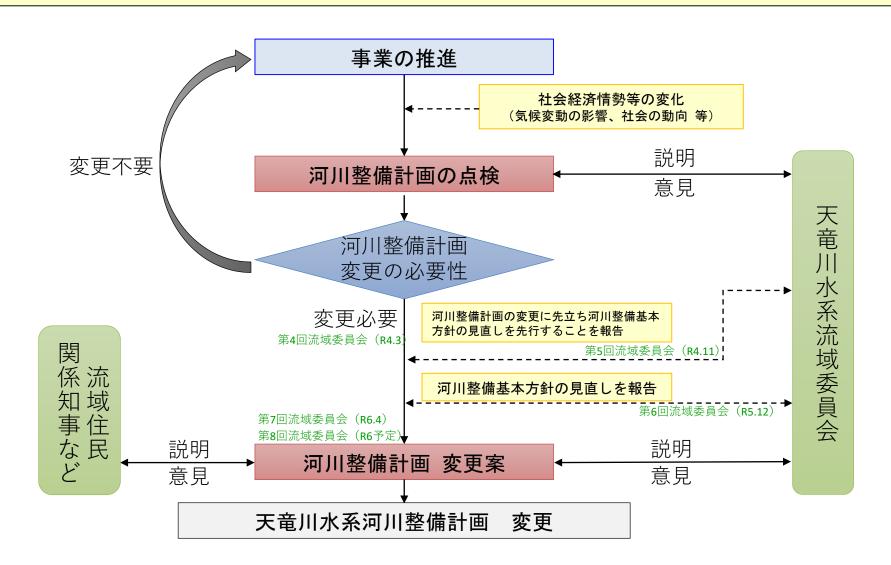
: 令和5年度 第1回委員会 (R5.12.18開催) にて回答

項目	番号	意見	対 応
河川整備基 本方針の改 定について	9	気候変動による雨量の増加倍率1.1倍の妥当性を判断するためにも、確率雨量の変化など、 天竜川流域での気候変動による影響を示すこと。	資料3 天竜川水系整備 計画変更(案)の骨子で 説明 (P14~P16)。
	10	河川整備基本方針の計画高水流量について、現行計画から大きく変更した理由や根拠について、丁寧に説明すること。	流量が変わった理由を整 理(P8)。
	11)	釜口水門の放流量が増加することに対し、長野県と連携して検討すること。	連携して取組んでいく。
「河川整備計画の目標」の変更について	画の目標」の ⑫ 河川釜偏計画の日標規模の変更に関しては、河川釜偏奉本方軒のように主国一律の名 画の目標」の ⑫ でけたく 流域委員会の由で 丁寧に議論できる とうにすること		資料3 天竜川水系整備 計画変更(案)の骨子で 説明 (P17、P19)。

[:] 令和5年度 第1回委員会 (R5.12.18開催) にて回答

【意見②の対応】

- 整備計画変更にむけた流域委員会の関わりについて整理した。
- 河川整備計画の点検結果を流域委員会に報告し、河川整備計画変更の必要性の審議をいただいたうえで、天竜川水系河川整備計画変更に進んでいく予定である。



【意見③の対応】

- 天竜川における5か年加速化対策では、当初の整備計画メニューを着実に実施し、R7までに治水安全度のさらなる向上を図る。
- 上流では、当面、資産の多く流下能力が不足する伊那地区の河道掘削等、下流では、野辺地区の扇頂部対策等、優先順位の高い地区から河道整備を進め、R7までに重要地区の治水安全度を向上させる取り組みを実施中である。

1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

天竜川では、当初整備計画メニュー を着実に実施

	対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状 (R元年 度)	5年後の 達成目 標(R7年 度)	加速化・深化した場合の5年後 に達成できる状況
	災害応急対策活動に 必要となる官庁施設の 電力の確保等対策	災害応急対策の活動拠点となる官庁 施設の自家発電設備、受変電設備改 修等を実施	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保 のための対策の実施率	56%	75%	緊急性の高い災害応急対策の活動 拠点となる官庁施設の電力の確保 等対策を完了
	防災公園の機能確保 に関する対策	地震災害や風水害など多様な災害に 対応した防災公園の整備を実施	機能を十分発揮させるために 整備が必要な防災公園の対 策実施率	_	80%	災害発生時に避難所や防災拠点と なる防災公園の機能が充実
- 1	流域治水(河川・ダム・ 下水道・砂防・海岸)	気候変動による影響を踏まえた、河川 の河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐 震対策、ダム・遊水地の整備等を実施	1級河川における戦後最大洪 水等に対応した河川の整備率	約65%	約73%	近年の被災状況を踏まえ、当面5か年で緊急的に河川整備を促進し、 浸水面積を減少
			2級河川における近年災害の 洪水等に対応した河川の整備 率	約62%	約71%	
		雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において、再度災害を防止・軽減	浸水実績地区等における下水 道による浸水対策達成率	約60%	約70%	近年浸水実績がある等、浸水被害 の危険性が高い地区における下水 道事業の浸水対策の効果を発現
		地域の社会・経済活動を支える基礎的 インフラを保全する土砂災害対策を実 施	街づくり等の観点から特に重要 な箇所が砂防事業等の実施に より保全される割合	約20% (R2年度)	約35%	街づくり等の観点から特に重要な箇 所の砂防関係施設の整備を促進し、 土砂災害のリスクを軽減
		気候変動による海面水位の上昇等が 懸念される中、沿岸域における安全性 向上を図る津波・高潮対策を実施	海岸堤防等の整備率	約53%	約64%	災害リスクが高く官公署等が存在する沿岸域で堤防等の整備を促進し、 災害のリスクを軽減

出典:防災・減災、国 土強靱化のための5 か年加速化対策

天竜川上流の主な事業内容

- 伊那地区河道掘削事業(河道掘削)
- 南向地区堤防整備事業(堤防整備・堤防強化)
- 山吹河川整備事業(堤防整備・堤防強化)

天竜川中下流の主な事業内容

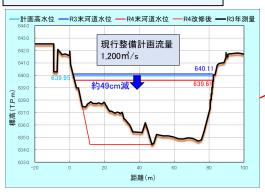
- 野部地区低水護岸整備事業(堤防強化)
- 飯田地区河道掘削工事業(河道掘削)

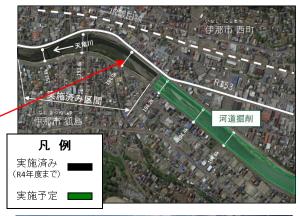
等

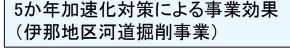
等

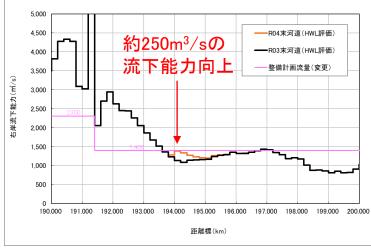
- 上流では、5か年加速化対策により伊那地区の流下能力向上を図るとともに、国道153号へ接続する限られた生活道路(緊急輸送道路)、工場等を有する南向地区の堤防整備等により、治水安全度の向上を図っている。
- また、山吹地区においては、治水事業/かわまち事業/道路事業が連携し、地域の防災力向上にも寄与する事業を進めている。

伊那地区河道掘削事業

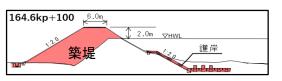


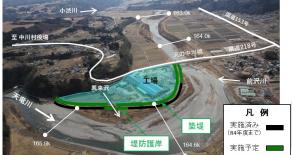






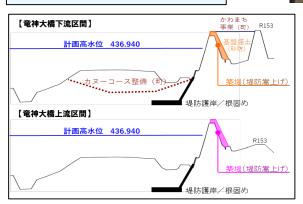
南向地区堤防整備事業





5か年加速化対策により、194k付近で約250m³/sの流下能力の向上が確認された。

山吹河川整備事業

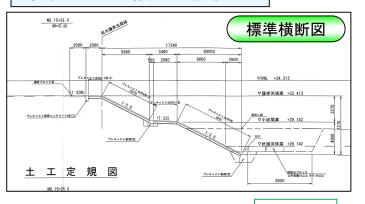


今後の事業スケジュール

- 「伊那地区」の水位低下対策を今後も上流側に実施し、 当面5か年で当該地区の治水安全度をさらに向上
- 流域治水の観点より、小和 田地区の堤防整備や嵩上 げ事業についても実施予定

下流では、5か年加速化対策により野部地区の扇頂部対策により堤防の侵食防止を図るとともに、飯田地区の河道掘削事業により、 段階的な治水安全度の向上を図っている。

野部地区低水護岸整備事業



河道掘削

実施予定

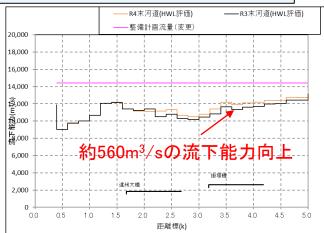
凡例

実施済み

(R4年度まで)

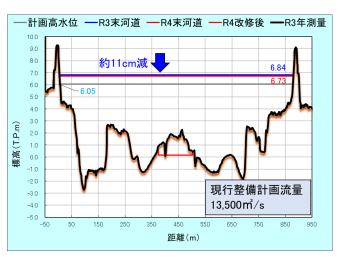
実施予定

5か年加速化対策による事業効果 (河道掘削事業)



 3.0k付近の5か年加速化対策、および2.0k ~4.4k付近で樹木伐開の維持管理工事の 実施により、3.8k付近で約560m³/sの流下 能力の向上が確認された。

飯田地区河道掘削工事



今後の事業スケジュール

- 水位低下対策を今後も上流 側に実施し、当面5か年で当 該地区の治水安全度をさらに 向上
- 野部地区の堤防の侵食防止 を図るため、今後も扇頂部対 策を継続して実施

【意見⑤の対応】

● 河川整備計画策定(平成21年度)以降、天竜川水系で実施してきた主な事業は以下の通りである。

年度	計画名	事業概要
平成21年	河川整備計画策定	今後30年間で実施する河川事業内容を策定
平成28年	小渋ダム堰堤改良事業	貯水池堆砂対策として土砂バイパス施設を整備
平成30年~ 令和2年	防災・減災、国土強靱化の ための3か年緊急対策	洪水氾濫の危険個所に対する緊急対策を実施
令和元年	美和ダム再開発事業	美和ダムの利水容量の一部を洪水調節容量に振替
令和2年	流域治水プロジェクト策定	流域治水を計画的に取り組むための流域治水プロジェ クトを策定
令和2年	三峰川災害復旧工事	三峰川の護岸災害復旧工事
令和2年	太田切川災害復旧工事	太田切川の護岸災害復旧工事
令和3年	美和ダム再開発事業	貯水池堆砂対策として土砂バイパスに加え、ストック ヤード施設を整備
令和3年~	防災・減災、国土強靱化の ための5か年加速化対策	洪水氾濫の危険個所に対する緊急対策を実施
令和3年~ 令和4年	小渋ダム土砂バイパストン ネル災害復旧工事	令和2年出水で被災した土砂バイパストンネルの災害復 旧工事を実施
令和5年	河川整備基本方針改定	天竜川水系の将来計画を改定

茶色:ダムの貯水池堆砂対策事業

緑色:災害復旧工事

【意見⑩の対応】

- 基本方針改定前の三峰川計画高水流量は、三峰川流域に強雨域がある昭和34年8月洪水は棄却され、南アルプス域・中央アルプス域・はにおける雨量が卓越する昭和47年7月波形の694(700) m³/sで決定。
- 一方、基本方針改定後の計画高水流量は、大規模洪水を含む様々な降雨波形を選定した結果、三峰川流域に強雨域がある昭和34年8月波形の1,661(1,700)m³/sで決定しており、計画高水流量が増加している。

